

# はまとんべつ

(速報版) 平成31年4月10日発行 第1648号

## 浜頓別町議会議員選挙

投票日は4月21日(日)です

～とどけよう 想いをこめて その一票～

### ◆投票時間

投票区	投票所	投票時間
第1投票所	ほけんセンター	午前7時～午後8時
第2投票所	頓別コミュニティセンター	午前7時～午後6時
第3投票所	旧豊寒別小学校	
第4投票所	旧斜内小学校	
第5投票所	開明コミュニティセンター	
第6投票所	仁達内コミュニティセンター	
第7投票所	宇曽丹生活改善センター	
第8投票所	下頓別生活改善センター	

### ◆期日前投票・不在者投票

4月17日(水)～4月20日(土)までです。

受付時間: 午前8時30分～午後8時まで

場所: 役場 1階 町民相談室

ひとりひとりが参加して、明るい選挙、きれいな選挙

※その他選挙に関する問い合わせは、浜頓別町選挙管理委員会までご連絡ください。

◆問合せ 浜頓別町選挙管理委員会事務局  
直通 Tel・Fax 2-0132



## 春の火災予防運動

◆期間 4月20日(土)～30日(火)

◆標語 『忘れてない?サイフにスマホに火の確認!』

### ◆主な行事

#### ①火災予防パレード

4月22日(月) 午後1時15分～  
消防車両10台で町内をパレードします。

#### ②街頭広報

4月26日(金) 午後1時30分～  
Aコープラック前で、火災予防啓発を実施します。

※夜間広報は、4月20日(土)及び30日(火)の午後7時～8時までの間、消防車が警鐘を鳴らして巡回します。

◆問合せ 浜頓別消防支署予防グループ Tel 2-2119



## 林野火災予防強調期間

山菜採りや釣りなどで山に入る際は、火の取り扱いには十分注意し、みんなで豊かな森の緑を山火事から守りましょう。

◆期間 4月21日(日)～6月30日(日)

◆問合せ 役場産業振興課水産林務係 Tel 2-2346

## ゴールデンウィークの業務について

◆滝の湯 通常営業

◆ごみ収集車の運行

☆燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物

運休…5月1日(水)～6日(月)まで

☆生ごみ収集車の運行 通常運行

◆処理場へ直接搬入する場合

☆燃やせるごみ・燃やせないごみ(南宗谷衛生施設組合)

通常どおり

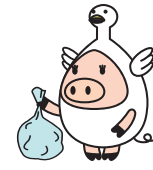
☆危険ごみ(金ヶ丘 一般廃棄物埋立処分地施設)

休み…4月27日(土)～5月6日(月)まで

☆資源物(金ヶ丘 資源物ストックヤード)

休み…5月1日(水)～5月6日(月)まで

◆問合せ 役場住民課環境生活係 Tel 2-2549



## 大型ごみの収集

平成31年度の大型ごみ(粗大ごみ)の収集は次の日程で行います。

◆期間 4月～10月末まで

◆収集業者 天北運送株式会社 Tel 2-2010

◆収集方法 毎月第1・第3土曜日 収集業者への電話予約制

※引越しに限り通年で収集します。また、降雪などの影響により収集ができない場合がありますので予めご理解願います。

◆料金等 大きさにより次の3つの区分となります。

【小】1辺の長さが90cm以内で、総重量が20kg以下…30円

【中】1辺の長さが150cm以内で、総重量が50kg以下…45円

【大】1辺の長さが180cm以内で、総重量が100kg以下…50円

◆証紙販売店 セイコーマート、(株)中村商店、東宗谷農業協同組合、(株)ニッコー、(株)石田商店、(株)ニコット、斎藤商店、ホットショップスズヤ、(株)サッポロドラッグストア

◆燃やせないごみ・大型ごみで収集しないもの(一例)

(取扱店へ処理を依頼してください)

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、灯油タンク(90ℓ超)、バッテリー、ガスボンベ、タイヤ、消火器、建設廃材

◆問合せ 役場住民課環境生活係 Tel 2-2549

### 社会教育施設

## ゴールデンウィーク中の休館日

◆休館日

・多目的アリーナ 4月30日(火)～5月3日(金)、7日(火)

・青少年会館 4月28日(日)、  
4月30日(火)～5月3日(金)、7日(火)

・町立図書館 4月26日(金)、29日(月)、  
5月3日(金)～6日(月)

◆問合せ 町教育委員会生涯教育係 Tel 2-4666

### 浜頓別・白鳥公園パークゴルフ場

## シーズン券発行

◆発行開始日 4月15日(月)

◆発行場所 多目的アリーナ

午前9時～午後5時(土・日・祝日は除く)

◆料金 6,000円

◆有効期限 浜頓別・白鳥公園パークゴルフ場の開設期間中

◆共有して利用できる施設

多目的アリーナ、青少年会館、町民プール、運動公園、山村広場、テニスコート、ゲートボール場

※オープン日は4月下旬を予定しています。日程など決まりましたら、広報速報版にてお知らせします。

※有効期限の過ぎたシーズン券と期間券は回収します。

◆問合せ 町教育委員会生涯教育係 Tel 2-4666

### 青少年会館・白鳥公園パークゴルフ場

## 体育施設等使用料の取扱い

体育施設などの一部取扱いは、次の業者等に業務委託していますので、お知らせします。

取扱施設	時間	委託業者等	備考
青少年会館	午後3時～午後9時	置田昭二さん	火～土曜日
白鳥公園 パークゴルフ場	午前5時～午後6時	はまとんべつ温泉 ウイング	

※多目的アリーナの使用料の取扱いについては町営になります。

◆問合せ 町教育委員会生涯教育係 Tel 2-4666

## ラジオ体操&ウォーキング

◆期間 5月7日(火)～10月15日(火) 午前6時30分

※雨天中止

◆場所 アメニティ公園内テニスコート

◆問合せ 町教育委員会生涯教育係 Tel 2-4666

## 読み聞かせボランティア募集

町教育委員会では、ブックスタート事業での読み聞かせボランティアを募集しています。

ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者がふれあう機会の充実を図るとともに、健やかな子どもの発達を地域・家庭が一体となって支援することを目的とした事業です。

ボランティアをしてくださる方は、町教育委員会生涯教育係までご連絡ください。

◆内容 ①乳幼児・3歳児への絵本の読み聞かせ

②年1回の選定会議

◆実施時 ブックスタート(乳幼児)・ブックスタートプラス(3歳児)

第1回 4月18日(水) 午前10時30分～

※2回目以降につきましては別途連絡します。

◆問合せ 町教育委員会生涯教育係 Tel 2-4666

地元のお店でお買い物! 地域の活性化につなげよう!!

## 第2面

### 行事予定

【4月10日～4月25日】

月日	行 事	場 所	時 間
4/10 (水)	こども園すまいる入園式	こども園すまいる	10:00～
4/11 (木)	乳幼児歯科検診	ほけんセンター	9:00～14:30
4/12 (金)	巡回健康相談	下頓別・高砂地区	9:30～15:30
4/15 (月)	食生活改善協議会総会	ほけんセンター	13:30～
4/16 (火)	浜頓別町議会議員選挙告示日		
4/18 (木)	乳幼児健診	ほけんセンター	10:00～15:00
4/21 (日)	浜頓別町議会議員投票開票日	ほけんセンター その他投票会場	7:00～20:00 7:00～18:00
4/22 (月)	火災予防パレード	町内各所	13:30～
4/23 (火)	献血	町内各所	8:45～17:00
4/24 (水)	農協巡回ドック(～26日)	ほけんセンター	8:30～10:30
4/26 (金)	春の火災予防運動街頭広報	Aコープラック前	13:30～

### 4月の無料法律相談のお知らせ

弁護士不在市町村の住民の需要に応えるため、弁護士による無料法律相談を実施します。

実際に法律の問題を抱えられている方はもちろん、まだ法律問題にはなっていないとも心配事がある場合には、お気軽に弁護士の相談をご利用ください。

◆日 時 4月26日(金) 午後1時～4時 ※1人30分

◆場 所 役場2階E会議室

◆相談内容 法律相談全般

借金問題・離婚問題・相続に関する問題・交通事故・労災・刑事事件・悪徳商法・ご近所トラブル・賃貸借(土地・アパート・マンションなど)・その他

◆相談料 無料

◆4月の担当弁護士 弁護士法人木村雅一法律特許事務所土別支部 野中 英樹弁護士

◆予約・問合せ

4月25日(木) 午前中までに役場総務課総務係(Tel 2-2345)へ予約をしてください。(完全予約制)

### 登記相談

土地や建物の不動産登記など、司法書士による登記相談が4月より毎週行われます。

◆相談日 毎週木曜日 午後1時～3時

◆相談内容 不動産登記、商業登記、供託、裁判書類作成など

◆場 所 役場2階E会議室

◆予 約 相談日2日前までに司法書士に直接予約してください。

◆司法書士 司法書士高田事務所 高田 慶太 氏(枝幸町)

Tel 0163-64-7275

FAX 050-3737-2965

【4月の相談日】11日(木)・18日(木)・25日(木)

【5月の相談日】9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)

### 国保病院からのお知らせ

外科外来診療(岡田医師)は、次のとおり休診となります。  
なお、両日とも内科外来診療(重松医師)については、平常通り行います。

4月24日(水) 午後～ 休 診(浜頓別高校の検診のため)  
25日(木) 午前・午後 休 診(研修のため)  
26日(金) 午前～ 平常通り

◆問合せ 町国保病院 Tel 2-2203

### 観光施設オープン

☆はまとんべつ温泉「足湯」オープン

◆日 時 4月26日(金)～9月20日(金) 午前10時～午後5時

◆場 所 白鳥公園隣接「足湯」(町民プール向かい)

※期間中無休、料金無料

☆ベニヤ原生花園展望塔開放

◆日 時 4月26日(金)～10月18日(金)  
午前9時～午後5時

◆場 所 ベニヤ原生花園

◆問合せ 役場産業振興課商工観光係 Tel 2-2346



### 浜頓別町交流館のお知らせ

5月1日(水)からオープンする浜頓別町交流館の情報について、お知らせします。

☆道の駅の登録決定について

交流館(道の駅「北オホーツクはまとんべつ」)が3月19日に北海道で123番目の道の駅として登録が決定しました。

☆施設の利用申込みについて

交流館の施設の利用申込みについては次のとおりとなっていますが、今年度の利用申込みは5月7日(火)から受付を開始します。

◆受付時間 午前9時～午後7時

◆利用料金

(1) 交流館利用料金(多目的ルーム及び多目的ホールを除く。)

施設区分	単 位	利用料金
屋内	1平方メートル1月につき	1,170円
屋外	1平方メートル1日につき	60円

(2) 多目的ルーム及び多目的ホール利用料金

施設区分	単 位	利用料金
多目的ルーム	1時間につき	500円
多目的ホール	1時間につき	1,000円

※減免の規定もありますので、申込み時に問合せ願います。

◆問合せ 浜頓別町交流館 Tel 8-7887

☆テナントの紹介について

出店者が決定しましたので、お知らせします。

◆店 名 こんがり堂(代表 黒澤 晋也)

◆業務内容 パン、コーヒー、ソフトクリームの販売など

◆営業時間 午前10時～午後6時

◆休業日 不定休

### シニア木曜学校の参加者募集

地域包括支援センターでは介護予防事業として「シニア木曜学校」を開講します。皆さんで楽しく健康づくり・生きがいづくり・仲間づくりをしませんか?

◆対 象 60歳以上の町民(なるべく継続して参加できる方)

◆内 容 3つの講座を1年間行います。

①ダンス(リズム運動)講座(毎月1～4回)

②うたごえ講座(隔月) ③お楽しみ講座(随時)

◆日 時 毎週木曜日 午後1時30分～3時30分

◆場 所 講座により会場が異なりますので、その都度お知らせします。

◆参加費 無料(講座によって教材費を徴収する場合があります。)

※スポーツ安全保険に加入していない方は保険料として、65歳未満の方は1,850円、65歳以上の方は1,200円を開講式の際にご持参ください。

◆申込み・問合せ

5月9日(木)までに、役場保健福祉課地域包括支援センター(Tel 2-2551)に申込みください。

開講式

◆日 時 5月16日(木) 午後2時～(受付:午後1時45分～)

◆場 所 役場2階大会議室

◆内 容 オリエンテーション、ミニ講話

◆持ち物 筆記用具、スポーツ安全保険料(未加入の方)

### 浜頓別町長寿健康づくり事業

#### 体育施設使用料助成

町では高齢者の社会参加を促し、心身の健康保持増進を図ることを目的に、町内体育施設使用料の全額助成を実施しています。希望される方は、申請手続きをお願いします。

◆対象者 ①浜頓別町に住所を有する後期高齢者医療の被保険者

②浜頓別町に住所を有する75歳以上の方

◆申請方法 多目的アリーナへ申請書を提出してください。

申請書は多目的アリーナにありますので、印鑑(シャチハタ不可)、後期高齢者医療制度の被保険者は被保険者証をご持参願います。

◆助成方法 体育施設利用券に「浜頓別町長寿健康づくり事業」を明記し、交付することで全額助成となります。

◆利用施設 浜頓別町体育施設

多目的アリーナ、青少年会館、運動広場管理センター、パークゴルフ場、白鳥公園パークゴルフ場、ゲートボール場、水泳プール、町営野球場、運動広場、山村広場、テニスコート

◆その他

利用料の免除ではありませんので、体育施設利用時には必ず利用券を携帯ください。また、利用券の種類を途中で変更することはできませんので注意してください。

◆問合せ 役場保健福祉課 健康づくり係 2-2551

多目的アリーナ 2-4666

### 第 3 面

## 浜頓別町人事異動（平成 3 1 年 4 月 1 日付）

### 【浜頓別町発令】

所 属	職 名	氏 名	事 務 分 掌 発 令
	副町長	南 尚敏	総務課長事務取扱を解く
総 務 課	技師兼主事	森次 敬一	総務課長を命ずる （産業振興課交流館開設準備室長を解く）
	主 事	細川 佑吉	総務課まちづくり係長を命ずる （保健福祉課福祉係長を解く）
	主 事	堀 貴博	財政係を命ずる （まちづくり係兼管財係を解く）
	主事補	池田 舞花	総務課総務係を命ずる （出納室出納係を解く）
	主 事	本家 早人	総務課付けを命ずる （総務課管財係を解く）
住 民 課	主 事	菅原 知広	税務係長を解く
	主 事	小川 大介	住民課税務係長を命ずる （住民係長を解く）
	主 事	佐々木 大河	住民課税務係を命ずる 兼ねて100kmマラソン担当を命ずる （産業振興課商工観光係を解く）
	主 事	島田 裕司	住民係長を命ずる （環境生活係長を解く）
	主 事	岩田 幸尚	住民課環境生活係長を命ずる （教育委員会出向を解く）
保健福祉課	主事補	宮谷 悠平	住民課収納対策係兼環境生活係を命ずる （教育委員会出向を解く）
	主 事	久保田 恵三	兼ねて学童保育所長を命ずる
	主 事	渡辺 晋司	保健福祉課課長補佐を命ずる 兼ねて社会福祉協議会担当を命ずる （産業振興課課長補佐兼北オホーツクランド担当を解く）
	保健師	小山内 直子	地域包括支援センター主幹兼保健福祉課主幹を命ずる ～昇格～ （地域包括支援センター支援業務係長を解く）
	主 事	橋本 真由美	福祉係長を命ずる ～昇格～ （福祉係主査を解く）
	主 事	片山 翔平	保健福祉課福祉係を命ずる 主事を命ずる （教育委員会出向を解く 主事補を解く）
	主 事	眞坂 卓嗣	保健福祉課国保医療係を命ずる （住民課税務係を解く）
	社会福祉士	高田 英巨	地域包括支援センター支援業務係長を命ずる ～昇格～ （支援業務係主査を解く）
社会福祉士	大平 萌加	福祉係を解く	

産業振興課	主 事	小西 敢	産業振興課参事を命ずる ～昇格～ （産業振興課課長補佐を解く）
	主 事	相野山 正成	産業振興課参事を命ずる 兼ねて北オホーツクランド担当を命ずる （農業委員会出向を解く）
建 設 課	技師兼主事	小林 広之	建築係長を解く
	主 事	櫻庭 信	建設課課長補佐兼管理係長を命ずる ～昇格～ 兼ねて100km マラソン担当を命ずる
	主 事	松山 学志	建設課管理係を命ずる （総務課財政係を解く）
	主 事	神成 駿佑	建設課管理係を命ずる （産業振興課農業振興係を解く）
	技 師	鈴木 貴幸	建設課建築係長を命ずる ～昇格～ （建築係主査を解く）
出 納 室	技師兼主事	吉田 雅人	会計管理者兼出納室長を命ずる ～昇格～ （建設課課長補佐を解く）
こども園	保育教諭	石川 真朱	こども園園長を命ずる ～昇格～ （こども園副園長を解く）
	保育教諭	大谷 美由紀	こども園副園長を命ずる ～昇格～ （こども園主任を解く）
国保病院	主 事	岩本 宏一	兼ねて病院建設準備室長を命ずる
	主 事	佐藤 秀行	兼ねて病院建設準備室主幹を命ずる （医事係長を解く）
	主 事	牧野 聖	国民健康保険病院医事係長を命ずる ～昇格～ （建設課管理係主査を解く）
	技 師	中山 研一郎	診療放射線技師長を命ずる ～昇格～ （主任診療放射線技師を解く）
そ の 他	主 事	高橋 将之	農業委員会出向を命ずる （産業振興課交流館開設準備室主幹を解く）
	主事兼技師	齋藤 幸紀	南宗谷衛生施設組合派遣を命ずる （教育委員会出向を解く）
	主 事	平塚 勝	教育委員会出向を命ずる （保健福祉課課長補佐兼こども園園長を解く）
	主 事	鈴木 理紗	教育委員会出向を命ずる （総務課総務係を解く）
	主 事	武田 祐介	教育委員会出向を命ずる （総務課まちづくり係長を解く）

### 【農業委員会発令】

所 属	職 名	氏 名	事 務 分 掌 発 令
農業委員会	主 事	高橋 将之	事務局長兼農地振興係長を命ずる ～昇格～
	主 事	相野山 正成	事務局長兼農地振興係長を解く

# 第4面

## 【教育委員会発令】

所 属	職 名	氏 名	事 務 分 掌 発 令
教育委員会	主 事	小山内 巧	兼ねて学校給食センター所長を命ずる
	主 事	平塚 勝	主幹兼学校給食センター主幹を命ずる (保健福祉課課長補佐兼こども園園長を解く)
	技師兼主事	本間 孝文	学校給食センター学校給食係長兼務を命ずる
	主 事	鈴木 理紗	総務学校係を命ずる
	主 事	牧野 雅之	学校給食センター学校給食係兼務を命ずる
	主 事	武田 祐介	生涯教育係長を命ずる
	学芸員	乾 茂年	生涯教育係主査を命ずる ~昇格~ (生涯教育係を解く)
	主事兼技師	齋藤 幸紀	学校給食センター所長兼学校給食係長を解く
	主 事	片山 翔平	総務学校係を解く
	主 事	岩田 幸尚	生涯教育係長を解く
	主事補	宮谷 悠平	生涯教育係を解く

## 【新規採用】

所 属	職 名	氏 名	事 務 分 掌 発 令
総 務 課	主事補	菊地 斗真	主事補を命ずる 総務課まちづくり係を命ずる
保健福祉課	主 事	和田 玲菜	主事を命ずる 保健福祉課福祉係を命ずる
産業振興課	主 事	佐々木 諄貴	主事を命ずる 産業振興課農地調整係兼農業振興係を命ずる
	主 事	伴 円	主事を命ずる 産業振興課商工観光係を命ずる
出納室	主事補	西口 亜侑	主事補を命ずる 出納室出納係を命ずる
こども園	保育教諭	前田 南吏	保育教諭を命ずる こども園勤務を命ずる
	保育教諭	工藤 夕佳	保育教諭を命ずる こども園勤務を命ずる
	保育教諭	長岡 翔吾	保育教諭を命ずる こども園勤務を命ずる
国民健康保険病院	主 事	岡山 英樹	主事を命ずる 国民健康保険病院医事係を命ずる
	看護師	佐々木 慧子	看護師を命ずる 国民健康保険病院勤務を命ずる
	看護師	平澤 宏美	看護師を命ずる 国民健康保険病院勤務を命ずる
教育委員会	司 書	松村 風花	司書を命ずる 教育委員会生涯教育係を命ずる
	管理栄養士	西川 絵美里	管理栄養士を命ずる 教育委員会学校給食センター学校給食係を命ずる

## 【再任用】

所 属	職 名	氏 名	事 務 分 掌 発 令
そ の 他	看護師	榎 妃恵	職員に再任用する 任期は平成32年3月31日までとする 看護師に任命する 国民健康保険病院勤務を命ずる
	主 事	佐藤 淳一	職員に再任用する 任期は平成32年3月31日までとする 主事に任命する 南宗谷衛生施設組合派遣を命ずる

## 【南宗谷消防組合発令】

所 属	職 名	氏 名	事 務 分 掌 発 令
浜頓別支署	消防士	安福 佑斗	消防士を命ずる 警防グループを命ずる
	消防士	大垣 瑠偉	消防士を命ずる 警防グループを命ずる

## 【平成31年3月31日付退職】

- ・住民課 主 事 井上 貴仁
- ・産業振興課 主 事 横山 雅誉
- ・建設課 主 事 中野 未琴
- ・出納室 主 事 網淵 俊幸
- ・こども園 保育教諭 原 真弓
- ・こども園 保育教諭 谷島 若菜
- ・国保病院 臨床検査技師 片川 宏光
- ・国保病院 看護師 五十嵐 まゆみ
- ・国保病院 看護師 榎 妃恵
- ・教育委員会 主 事 淡路 正智
- ・南宗谷衛生組合 主 事 佐藤 淳一
- ・そ の 他 再任用職員 山口 優子
- ・そ の 他 再任用職員 菊地 幸雄



## 第5面

### 役場の各課室局にご相談などがあるときは・・・

町では、いつでも町民の皆さんからのご相談などを受付けています。各係の主な業務内容と電話番号は次のとおりですので、お気軽にご相談ください。なお、担当がわからないときは、総務課まちづくり係まで問合せください。

#### ◆相談先一覧

主な業務内容	担当係	電話番号
防災、空き家バンクについて	総務係	総務課 2-2345 (代表)
予算、決算について	財政係	
広報の編集発行、広聴・町民相談、定住促進、路線バスについて	まちづくり係	
コミュニティセンター等の管理、地籍図、公営住宅等の車庫証明について	管財係	
選挙の執行について	選挙管理委員会	
税金、所得証明、確定申告、軽自動車標識について	税務係	住民課 2-2549
パスポート、戸籍、住民票・印鑑登録、国民年金、埋火葬許可について	住民係	
公衆浴場、ごみ、交通安全、防犯、畜犬登録・狂犬病予防、墓地・火葬場について	環境生活係	
長期に渡る滞納の相談について	収納対策係	
介護保険、生活保護、児童・ひとり親・高齢者・心身障がい者福祉について	福祉係	保健福祉課 地域包括支援センター 2-2551
各種健診・予防接種、母子手帳の交付、栄養相談、健康相談について	健康づくり係	
国民健康保険、後期高齢者医療、各種医療費助成について	国保医療係	
介護や介護予防の相談支援について	支援業務係	産業振興課 2-2346
農業全般について	農業振興係	
有害鳥獣駆除(熊、鹿、キツネ、カラス等)、水産業・漁港利用、林業について	水産林務係	
商工業、観光事業、消費者保護、雇用対策、自然保護、交流館について	商工観光係	
国営農地再編整備事業について	農地調整係	建設課 2-2358
公営住宅の入退居、上下水道使用料について	管理係	
町道・普通河川・橋梁の工事、都市計画について	土木係	
建築物の建築基準、建築確認申請について	建築係	
上下水道施設の維持管理について	上下水道係	
町道の維持・除雪、公園の管理について	維持係	出納室 2-2348
支払い窓口(町税等)	出納係	
町議会について	庶務係	議会事務局 2-2347
農地の転用・売買・相続等について	農地振興係	農業委員会 2-2373
児童生徒の入学等、スクールバス、学校給食について	総務学校係	教育委員会 2-2525
スポーツ・芸術・文化に関すること、生涯学習、学校開放、図書館について	生涯教育係	多目的アリーナ 2-4666

### 子宮がん・乳がん検診(集団検診)

- ◆日 程 5月19日(日)
- ◆場 所 ほけんセンター
- ◆受 付 予約制のため希望の時間をお知らせください。  
 ①午前 8時30分～9時 ②午前 9時～9時30分  
 ③午前 9時30分～10時 ④午前10時～10時30分  
 ⑤午前10時30分～11時 ⑥午後 1時～1時30分  
 ⑦午後 1時30分～2時 ⑧午後 2時～2時30分
- ◆締 切 4月16日(火) 一次締切



#### ☆子宮がん検診

検 診	・子宮頸部細胞診 ・経膈超音波(エコー)検査
対 象	20歳以上の町民の方
料 金	20歳以上: 2,000円(全額負担6,880円) 70歳以上: 無料
クーポン券 対象者	21歳(H10.4.2～H11.4.1生) 26歳(H 5.4.2～H 6.4.1生)
厄 年 対象者	32歳(S62.2.4～S63.2.3生) 36歳(S58.2.4～S59.2.3生) 60歳(S34.2.4～S35.2.3生)

#### ☆乳がん検診

検 診	・マンモグラフィー(乳房レントゲン検査) ※医師による視触診はありません。
対 象	40歳以上の町民の方
料 金	50歳未満: 1,800円(全額負担6,180円) 50歳以上: 1,500円(全額負担5,150円) 70歳以上: 無料
クーポン券 対象者	41歳(S53.4.2～S54.4.1生)
厄 年 対象者	60歳(S34.2.4～S35.2.3生)

#### ◆注意事項

- ★2年に1回の検診ですが、昨年度受診した方でも全額自己負担で受診できます。クーポン券・厄年対象の方は、昨年度受診していても今回は無料となります。
- ★子宮がん(頸部・体部)検診は、国保病院(産婦人科外来)でも個別検診を受けられます。ご希望の方には「受診券」を交付しますので役場保健福祉課健康づくり係まで申込みください。

乳がんは、早期に治療すれば95%以上が治癒します。  
 子宮がんは、検診で死亡リスクが80%減少します。  
 他人ごとではなく、自分や家族のため、2年に1度必ず受診してください。

◆申込み・問合せ 役場保健福祉課健康づくり係 TEL 2-2551

## 献血車が来ます。ご協力をお願いします！

あなたの献血で多くの患者さんの命が救われます。皆さんのご協力をお願いします。

### ◆4月23日（火）

実施場所	時間	住所
①南宗谷消防組合浜頓別支署	午前 8時45分～9時45分	南3条3丁目
②よつ葉乳業(株) 宗谷工場	午前10時～10時45分	智福2丁目
③稚内開発建設部 浜頓別道路事務所	午前11時～正午	緑ヶ丘6丁目
④浜頓別町役場	午後1時30分～5時	中央南1番地

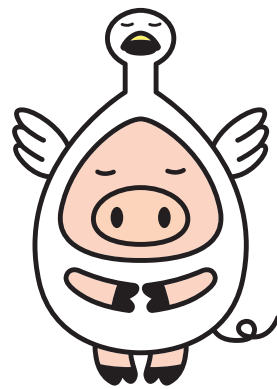
### ◆対象

- ・200cc献血：16歳～69歳 男性は体重が45kg以上の方  
女性は体重が40kg以上の方  
(65歳～69歳の方は60歳代で献血の経験がある方に限ります)
- ・400cc献血：17歳～69歳の男性で体重が50kg以上の方  
18歳～69歳の女性で体重が50kg以上の方  
(65歳～69歳の方は60歳代で献血の経験がある方に限ります)

### ◆献血をご遠慮願う場合がある方

- ①過去に輸血を受けた方
- ②薬を服用中の方は、薬の種類によってご遠慮願う場合があります
- ③その他、医師の診察によってはご遠慮願う場合があります

### ◆問合せ 役場保健福祉課健康づくり係 Tel.2-2551



## 2019年度自動車税の納税について

自動車税の納期限は5月31日（金）です。納期限までに納めましょう。

○クレジットカードで納付ができます！

インターネット上の専用サイトから、クレジットカードを利用して、24時間自動車税の納付が可能です。

○自動車税スマイル納税キャンペーン実施中！

納期限（5月31日（金））までに納税すると応援店で特典サービスを受けることができます。

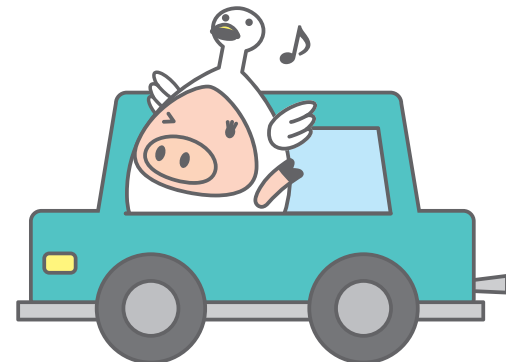
○住所変更の手続きについて

納税通知書は5月8日（水）に発行しますが、転居などで住所が変更になり、納税通知書が届かない方は、住所変更の手続きが必要となりますので、問合せ先までご連絡ください。

○詳しくは、自動車税納税通知書に同封されているリーフレットをご覧ください。

### ◆問合せ

〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27  
北海道宗谷総合振興局税務課納税係  
Tel.0162-33-2520



## 不動産の所有者が亡くなったら相続登記を！

不動産の登記名義人（所有者）が死亡した場合には、不動産の所在地を管轄する法務局（登記所）において、「相続による所有権移転」の登記が必要です。

しかし、最近は、相続登記が未了のまま放置されるケースが多くなっており、相続登記の未了は、「所有者不明土地問題」などの様々な社会問題の要因となっています。

### ■相続登記をしないとこんなトラブルになることも…

- ・相続人が他にもいる場合、税金を支払っていても、自分の所有になるわけではありません。
- ・父の死亡後、兄弟も亡くなったため、相続の話合いが兄弟間だけでは済まなくなった！
- ・土地が亡母の名義になっていて、すぐに売ったり、お金を借りたりすることができない！
- ・父の死亡後、母が認知症になったため、裁判所で後見人を選任してもらわなければならなくなった！
- ・父の死亡後も相続するつもりがない土地・建物があり、そのままにしていたけれど隣家に悪影響が出て、自分に全額弁償を求められた！

### ■相続手続きには、便利な「法定相続情報証明制度」をご利用ください！

「法定相続情報証明制度」は、相続人が法務局（登記所）に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるかを証明する制度です。

この制度を利用すると、相続登記を含む各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります（※）。

※相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

### ■相続登記の登録免許税の免税措置が始まりました！

次の①又は②の土地の相続登記について、登録免許税が免税される場合があります。

※免税期間：2021年3月31日まで

①相続により土地を取得した方が相続登記をしないで死亡した場合の相続登記

②市街化区域外の土地で市町村の行政目的のため相続登記の促進を特に図る必要があるものとして法務大臣が指定する土地のうち、不動産の価格が10万円以下の土地に係る相続登記

### ■未来につなぐ相続登記を！

自分の権利を大切にするとともに、次世代の子どもたちのために、未来につながる相続登記をしませんか？

詳しくは、次の問合せ先又はホームページでご確認ください。

### ◆問合せ

旭川地方法務局名寄支局 Tel.01654-2-2349

【法務局ホームページ】URL：<http://houmukyoku.moj.go.jp>

## 不法無線局から暮らしを守ろう！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、問合せください。

### ◆問合せ

総務省北海道総合通信局 Tel.011-737-0099

電話受付時間：午前8時30分～正午、午後1時～5時（土日・祝日を除く）

